

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年6月22日開催予定の第38回定時株主総会での承認を条件として、監査等委員会設置会社へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行の目的

(1) 経営の透明性の向上

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、取締役の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応える体制の構築を目指します。

(2) 意思決定および業務執行の迅速化

取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営上の意思決定および業務執行のさらなる迅速化を図ります。

2. 監査等委員会設置会社への移行時期

2022年6月22日開催予定の第38回定時株主総会において、必要な定款変更等について承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

3. その他

本件に伴う定款変更および役員人事等につきましては、今後決定次第、お知らせいたします。

以上

報道関連・IR関連のお問い合わせ

人事総務局広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp